

平成 28 年度

外部評価結果に対する市の方針

平成 29 年 1 月

茨城県守谷市

目 次

1	外部評価結果に対する市の取組方針.....	1
2	外部評価の総合的意見に対する市の考え方.....	2
	(参考) 外部評価の総合的意見.....	3
3	個別事務事業の評価内容と市の方針.....	6
	(1) 外部評価結果及び市の方針一覧.....	6
	(2) 事務事業別方針.....	8
	① 中小企業事業資金融資あつ旋事業	8
	② 商工会育成補助事業	9
	③ 守谷駅前賑わい創出事業	10
	④ 守谷市観光協会補助事業	11
	⑤ もりやアヤメ祭り事業	12
	⑥ 守谷市 P R 事業	13
	⑦ 守谷生まれの食品推進事業	14
	⑧ 情報公開・個人情報保護審査会事務（行政不服審査会事務）	15
	⑨ パブリック・コメント制度運用事業	16
	⑩ 広報活動事業	17
	⑪ 市民の提案事業	18
	⑫ 審議会等公開制度事務	19

1 外部評価結果に対する市の取組方針

市では、平成 18 年度から市役所内部の評価（内部評価）に加えて、第三者機関の外部評価委員が市民目線で評価を行う外部評価制度を導入しました。

以後、平成 23 年度までの 6 年間で、約 700 の事務事業（外部評価選定対象の事務事業数）について外部評価を実施してきました。

平成 25 年度からは、守谷市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）において外部評価を実施しています。平成 25 年度は「第二次守谷市総合計画」に掲げる 27 施策中 8 施策、平成 26 年度は 1 施策、平成 27 年度・平成 28 年度は 3 施策ずつを対象に、事業の必要度や施策への貢献度の観点から、事務事業の改善や統廃合に係る評価を実施しました。

なお、守谷市議会では、平成 25 年度から事業仕分け（事業評価）を実施しており、平成 28 年度事業評価も平成 28 年 9 月に決議されましたが、本年度の委員会の対象事務事業との二重評価はありませんでした。

平成 28 年 11 月、本年度の評価結果をまとめた「平成 28 年度守谷市行政評価外部評価報告書」が、委員会から市に提出されました。

市は、この報告書の意見や評価を、市民の視点に立った評価として真摯に受け止め、外部評価結果に対する市の方針について以下のとおり決定しました。

今後、市の方針として決定した内容が完了するまで、継続して進行管理を行っていくとともに、外部評価制度を効果的に活用し、継続して効率的かつ効果的な行財政運営及び事務事業の改革・改善に努めます。

2 外部評価の総合的意見に対する市の考え方

今年度の総合的意見について、市の考え方は次のとおりです。

1 P D C Aサイクルの徹底について

- 今年度に取り組んでいる行政評価の再構築により、次年度からは、提言で一例として挙げられていた「予算作成と同期化し、当年度中に実施する中間評価の結果を翌年度の計画や予算に反映する」というP D C Aサイクルを行政評価の中に位置付けます。
- 新しい事務事業評価表や記載マニュアルは、平成 26 年度に委員会から提出いただいた「事務事業評価の考え方」で示されているP D C Aサイクルの考え方に基づき、検討してきました。
- 行政評価の再構築により、P D C Aサイクルを徹底するための仕組みは改善されるので、今後は、研修会の開催等による継続的なフォローアップを実施して、職員への意識付けに取り組んでいきます。

2 市民を味方に付けた（市民参加型）行政活動の加速について

- これまで、市全体として市民参加を推進する取組を進めてきましたが、個別の事務事業レベルでは、その視点がまだ不十分といえます。
- 事務事業評価では、当該事務事業における市民協働の形態を確認する項目はあるものの、文字どおり現状を確認にしているにすぎません。
- 市民参加を促進するためには、まず、事業実施における行政、市民及び事業者の役割を整理することが重要です。
- 今後、事務事業評価を実施する中で、その役割をきちんと認識し、整理する機会を作っていきます。
- その上で、事業を改善する視点に、市民参加型の考え方を積極的に取り入れ、市民と協働で取り組める行政活動を推進していきます。
- また、地域住民が協力し合い、行政と協働して地域の諸課題に取り組むための組織である「地域まちづくり協議会」の設置に向けて、検討を進めていきます。

3 過去の当委員会の提言（総合的意見）について

4 当委員会の責務である行政改革全般に対する総括

- 職員人工数の把握や職員の意識改革などのように、まだ取組の過程であって、成果が表れていない内容もあります。
- 取組を加速させるには、職員一人ひとりの意識付けが重要です。今年度に提出いただいた外部評価報告書については、職員全員に行政改革への意識を高めてもらうために、各課長宛てに課内の職員への周知や意識の共有を強くお願いしたところです。

- ・ 今後も、委員会から御意見をいただきながら、継続して行政改革に取り組んでいきます。

（参考）外部評価の総合的意見

3-1-1 PDCAサイクルの徹底について

現在の守谷市の行政評価は、内部評価、外部評価ともにPDCAの適正なサイクルの中に位置付けられていない。一例を挙げれば、評価表の計画部分は本来計画策定（P）時に作成されるべきであり、予算作成と同期化されるべきだが、これが行われていない。また、当年度の暫定的な評価結果（C）が次年度の計画や予算に直ちに反映（A）されるように時期設定がなされるべきだが、そのようにされてもいない。結果として、内外の評価が行政の計画や執行と関連してはいるものの、時期的には孤立して行われているし、文書としても孤立している。このPDCAサイクルの不徹底は、これまで当委員会が指摘した弊害の一因となっている（これまで提言してきた内容については、以下に記載の「3-1-3 過去の当委員会の提言（総合的意見）について」を参照願う。）。

PDCAの徹底は、市の現在の業務の流れに対して大きな変革をお願いすることになり、一時的には業務が増大すると思う。しかし、中長期的には「業務の合理化と軽減」（類似の資料を都度作成するのではなく、評価表に一元化し集約してしまう。）や、「見える化」（評価表を公開する。これにより、業務の計画、執行状況、評価、改善行動等が市民に簡潔に示される。）につながる大改革である。何とか実現していただきたい。

なお、平成26年度に当委員会が提出した「事務事業評価の考え方」を別添資料1として添付する。これにはPDCAサイクル活用方法の一つが解りやすく記載されている。PDCAへの認識を深め、市として対応するための一助となれば幸甚である。

3-1-2 市民を味方に付けた（市民参加型）行政活動の加速について

地域福祉に代表されるように、市民参加型の活動が不可欠になってきている。全ての分野の行政活動において、もっと市民の力を活用する視点での事業化をする工夫が必要ではないか。例えば、施策「広聴と情報発信の充実」について、市民が参加していれば、より活発な情報発信ができ、守谷市の理解者が増えた可能性がある。

さらに、市民が行政に参加することによって、市民が行政を深く理解することができるので、行政と市民が協力した住みよい守谷市を築くことができる。

また、予算が限定される中で、職員の数も増やせない現状では、増大し多様化する市民の要請に応えるためにも、市民参加型の活動は有効と考える。

既に、市民協働推進課の設置、NPOとの協働活動など、市民参加が推進されていることは理解しているが、実効性のある質的改善に一層の工夫が必要と判断

する。当委員会が統合・改善などの指摘をした多くの事務事業に、この視点での改善を期待したい。

3-1-3 過去の当委員会の提言（総合的意見）について

今年度は、当委員会委員の一部交代などを踏まえ、第5期守谷市行政改革推進委員会が過去（平成26年度及び平成27年度）に提言してきた総合的意見を改めて全員で検証した。その結果、これらの提言の骨子は非常に重要であり、その徹底を図るためにも、市に対して再度具申すべきとの結論に達した。そこで、平成26年度及び平成27年度に当委員会が提言してきた総合的意見について、以下のとおり再び指摘、要望することにより、引き続き市当局の前向きな取組をお願いすることとしたい。

（参考）過去に提言してきた総合的意見 [略]

3-1-4 当委員会の責務である行政改革活動全般に対する総括

当委員会の活動自体は、これに関与する市職員の動きも含め、かなり高い評価に値すると認識する。しかし、最も重要なその結果（成果）については、改善策に着手しているものの概ね道半ばであり、今後のフォローアップに委ねざるを得ないと思う。以下に各点につき記す。

（1）活動自体の評価

当委員会の活動は、事務局や関連する市職員の働きを含めて、一定の評価に値すると総括している。その主な理由は次の5点である。

①自由かつ建設的な議論

行政のあらかじめ定めた筋書きによることなく、自主的に自由闊達な議論が展開された。市政に対する厳しい指摘や批判も行われた。議論自体も、また、最終的な提言の内容も市にとってかなり厳しい内容となった（ただし、批判に終始するのではなく、必ず何らかの建設的な方向性を示してきた。）。そして、それを市民の貴重な意見として、市職員の皆様に前向きに受け止めていただいた。

②委員会業務にかける努力

当委員会では、限られた回数の中で多くの書類や資料を読み取り、迅速で効率的な議論を進めた。議論の中身からも、しっかりと事前事後に勉強している熱意がうかがえた。また、事務局等市側としても多くの資料や議事録等を迅速に作成し、効率的な議論の進行を支援した。

③的確、適正な指摘

上述の2点が相まって、過去3年間の当委員会の提言を新旧の委員で読み

返してみても、その指摘や提言自体は、ほぼ的確で適正であったと認識している。価値のある提言は、有用な資産であり、今後将来にわたり生かすことが可能である。こうした提言が可能であったこと及びそれに対して市当局として前向きに応えていただいたことを誇りに思う。

④フェアな委員の選任

他官庁の諮問機関に所属する委員の選任においては、当局の意見を反映する方向で委員が選任されることがあると聞いている。しかし、上記①で述べた厳しい議論や提言に鑑みても、当委員会委員の選任においては、そのような意向の反映は、全く存在しなかったと断言してよい。よって、これは、己に対する批判を許容する、懐の深い市の姿勢に基づくものであると評価する。

⑤当委員会に対する市の真摯な姿勢

上述のように、市当局においても、委員の選任、自由闊達な議論への協力、ヒアリング等への前向きな対応と資料の作成、提言に対する真摯な回答とその後のフォローアップ等、当委員会の活動に対して非常に真剣に取り組んでいただいた。当委員会としては、これに委員一同の総意として感謝するとともに、今後も是非この姿勢の堅持、継続をお願いしたい。

(2) できあがり（成果）の評価

現時点では道半ばであり評価は難しい。評価は今後の市としての真剣な取組にかかっている。

これまで当委員会が提言してきた内容については、市長から毎年基本的に前向きな回答書をいただいていた。よって、市には真摯に対応していただいていると認識している。しかし、実際には成果が出ている部分もあれば、出ていない部分もある。

具体的には、上述の総合的意見や個別事業に係る提言に対する現時点での市の取組状況（別添資料2）を参照願いたい。これによれば、進捗状況は様々であるが、提言の根幹をなす重要な部分について、改善の取り組みが開始されている。しかし、その成果については、多くの部分が今後の進展にかかっていると思われる。すなわち、改善活動が道半ばであり、当委員会の総括も、現時点では中途の評価とならざるを得ない。当委員会としては、市に対し今後の継続的な取組を重ねて要望する。そして、その改善活動の今後の進展結果が、当委員会の行政改革活動全般に対する本当の総括になるものと理解している。

3 個別事務事業の評価内容と市の方針

(1) 外部評価結果及び市の方針一覧

外部評価を受けた3施策中の15事務事業のうち、「継続」と判断された3事務事業を除いた12事務事業について、市の方針をまとめました。

なお、「継続」と判断された事業についても、個別事務事業への提言にある「議論の過程で出た各委員の意見」の趣旨を踏まえて、より良い成果を出せるように取り組んでいきます。

【施策】 商工業の活性化

	事務事業名	外部評価結果	市の方針
1	中小企業事業資金融資あつ旋事業	抜本的改善 (改善できないのなら 廃止もあり)	見直し
2	商工会育成補助事業	廃止 (補助事業であるなら)	見直し
3	守谷駅前賑わい創出事業	抜本的改善	見直し

【施策】 集客資源の創出と充実

	事務事業名	外部評価結果	市の方針
4	守谷市観光協会補助事業	廃止 (市全体の観光に資する事業を実施できなければ)	見直し
5	もりやアヤメ祭り事業	統合 (集客力を上げるための施策がなければ)	見直し
6	守谷市PR事業	全庁的に統合	見直し
7	守谷生まれの食品推進事業	廃止 (平成28年度内に事業の方向性が出なければ)	継続

【施策】 広聴と情報発信の充実

	事務事業名	外部評価結果	市の方針
8	情報公開・個人情報保護審査会事務	統合 (単独事業としては 評価対象外)	評価対象外とする
9	パブリック・コメント制度運用事業	統合 (単独事業としては 評価対象外)	評価対象外とする
10	広報活動事業	広報事業は全庁的 に統合／広報媒体 は拡充	広報事業は統合／ 広報媒体は見直し (拡充)
11	市民の提案事業	一部改善	見直し
12	審議会等公開制度事務	抜本的改善	見直し

(2) 事務事業別方針

① 中小企業事業資金融資あつ旋事業

担 当 課	経済課
事務事業の概要	市内中小企業に対し，中小企業事業資金融資あつ旋審査会にて審査の上，茨城県信用保証協会の保証付融資を行い，信用保証料の一部補助（上限 0.8%）により負担の軽減を図り，支援する。
外部評価 提 言	
判 断	抜本的改善（改善できないのなら廃止もあり）
根 拠 及 び 対 応	● 現状では成果を把握できていないため，貢献度を測ることができない。事業の費用対効果を明らかにすべきである。 ● 行政が介入する付加価値を明確に説明していただきたい。 ● 既存の中小企業を維持するための事業にとどまっている感があるので，起業への支援も事業として検討していただきたい。
市 の 方 針	
判 断	<u>見直し</u> 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 成果指標を現在の融資件数から，既融資先事業所からのアンケート結果や代位弁済件数に変更し，事業の貢献度を明確にします。今後も，より適切な成果指標の設定余地を検討していきます。 ② 中小企業の中には，担保もなく金融機関からの一般融資が受けられない企業があり，この制度での融資はハードルが下がるため，本事業の意義は大きいと考えます。 （補足）事業評価において，融資先の企業業績を市が評価することは，以下の理由により，難しいのが現状です。 ・ 金融機関からは機密情報のため情報が得られない ・ 企業の決算書により経営状況を的確に判断できる職員の確保が困難 ③ 起業支援の事業については，別の事業として検討します。
ス ケ ジ ュ ー ル	平成 29 年度事務事業評価から実施
効 果	アンケート結果により，企業の融資後の状況や制度の有効性が確認できます。

② 商工会育成補助事業

担 当 課	経済課
事務事業の概要	【商工会事業概要】 - 経営改善普及事業の推進，商工会リーディング事業，地域総合振興事業，各種共済事業の普及推進に対する支援 - 会員の金融制度の活用や経営相談，税務相談，労働，共済事業の推進 - エキスパート事業，地域力連携拠点事業，経営革新塾の開催
外部評価 提 言	
判 断	廃止（補助事業であるなら）
根 拠 及 び 対 応	- 今後，市と商工会の関係性をどうしていくか考える必要がある。 - 事業内容が「育成」ではないため，事業名称と合致しない。 - 内容は，市の事業を委託している感覚に近いと思われる。市からの委託事業であるなら，内容を精査し，事業名称を変更していただきたい。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 市と商工会は，各々の役割がありますが，商工業の活性化を図るという観点から，必要な情報を共有していきます。 ② 事業名を「商工会補助事業」に変更します。 ③ 市が直接，中小企業の経営安定と技術改善のための事業を実施することが難しいため，商工会への補助金をとおして，間接的に中小企業をサポートしています。 ④ 本事業は，茨城県と共同で実施している事業であり，金額の妥当性等を精査した上で支出しています（補助額は近隣と比べても少額）。
ス ケ ジ ュ ー ル	平成 29 年度から実施
効 果	事業の位置付けが明確になります。

③ 守谷駅前賑わい創出事業

担 当 課	都市計画課
事務事業の概要	守谷駅前東側商業街区（A1）を建物所有者（三菱 UFJ リース）、建物賃借者（大和情報サービス、JAML モールマネジメント、三井不動産リアルティ）と賃貸借契約を行い、商業施設、医療施設及び立体駐車場を有するアワーズもりやを運営している。 敷地面積 3,629 m² 商業テナント区画数 1 階 4 店舗 2 階 5 店舗 3 階 6 店舗
外部評価 提 言	
判 断	抜本的改善
根 拠 及 び 対 応	● 事業運営への取組姿勢を変えていただきたい。 ● 現在の単なるテナント集めとしてではなく、市民サービスに結び付くような市としての使い道を考えてはどうか。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 空き区画がないよう管理業者と連携し、リーシングの強化に努めていきますが、空き区画が発生した場合には、公的な市民サービスを提供する場としての利用も検討していきます。 ② 周辺への店舗等の立地状況を見ると、賑わい創出事業としてはある程度の役割は果たせたと考えているので、事業名を「アワーズもりや管理事業」と変更します。
スケジュール	平成 29 年度 利用形態の検討，事業名称の変更
効 果	事業の位置付けが明確になります。

④ 守谷市観光協会補助事業

担 当 課	経済課
事務事業の概要	守谷市観光協会による観光開発や、観光活動を支援するために、補助を実施する。 守谷市観光協会は、まちづくり型観光振興を基本とし、地域資源を活用した観光を目指している。
外部評価 提 言	
判 断	廃止（市全体の観光に資する事業を実施できなければ）
根拠及び対応	● 今の名称であるなら、市全体の観光に資する事業を実施すべきである。 ● 事業の位置付けに変更が必要であり、事業内容によっては、観光協会という名称の変更も考えられる。 ● 例えば、守谷駅にインフォメーションセンターが設置され、その運営を受託するなど、観光協会本来の業務と思われることに取り組んでいただきたい。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 市が期待する観光協会の役割や事業内容を明確にし、その内容に合致する部分に対して補助金を支出します。 ② 観光協会でホームページを開設し、市全体の観光に資するPRを実施します。 ③ 観光振興に資する事業の統合を検討します。
スケジュール	平成 29 年度に実施します。
効 果	事業内容が明確になるとともに、市全体の観光PRが推進されます。

⑤ もりやアヤメ祭り事業

担 当 課	経済課
事務事業の概要	四季の里公園内にある約 43,000 株のハナショウブ・アヤメ・カキツバタの開花時期に、市民が随時観賞すると同時に、イベント日を設け、フリーマーケット等の出店によりアヤメ祭りを盛り上げる。 また、アヤメ祭り期間中は、市民等が安心して来園できるよう臨時駐車場への交通誘導を行うため、ガードマンを配置する。
外部評価 提 言	
判 断	統合（集客力を上げるための施策がなければ）
根 拠 及 び 対 応	● 貴重な集客資源ではあるが、十分な集客がなされていない。 ● 1 年以内にもう少し有効な利活用方策や方向性を考えていただきたい。 ● 集客力を上げるための施策（祭りへの付加価値等）としては、周辺の工業団地との連携や地域店舗の出展などが例として考えられる。 ● それができないのであれば、アヤメ祭り自体は継続しても、公園維持管理事業への統合もやむなしと考える。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 平成 19 年度の外部評価を受けて、もりやアヤメ祭りは、静かな環境でゆっくり鑑賞できる場所の提供を目的として開催している経緯があります。 ② 今後の事業のあり方については、アヤメ祭り実行委員会や関係各所と検討します。
ス ケ ジ ュ ー ル	平成 29 年度に検討します。
効 果	

⑥ 守谷市PR事業

担 当 課	経済課
事務事業の概要	守谷市をPRするパンフレット等配布，イベント参加や協力
外部評価 提 言	
判 断	全庁的に統合
根 拠 及 び 対 応	● PRする情報は各課が持っているため，市の広報活動を全庁的にまとめるべきである。 ● まとめるに当たっては，経済課がこの事業を担当することが妥当なのかを検証する必要がある。
市 の 方 針	
判 断	<u>見直し</u> 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 観光に関するPR事業であることを明確にするため，事業名を「観光PR事業」に変更します。 ② 具体的には，経済課が関連する駅前イベント等の準備，ポスターやチラシの作成，広報やホームページによるイベントの周知を図っていきます。 ③ 観光振興に資する事業の統合を検討します。 ※当該事業から負担金を支出している常総地方観光促進協議会について，事業効果を検証した結果，平成28年度をもって脱退することを決定しました（負担金16万円が削減される）。
ス ケ ジ ュ ー ル	平成29年度から実施します
効 果	事業の位置付けが明確になります。

⑦ 守谷生まれの食品推進事業

担 当 課	経済課
事務事業の概要	市、市民、生産者及び事業者の役割を定め、食のまちづくり施策として、安全で安心な食品の生産や供給、地産地消と食育を推進する。 施策を推進するために、守谷生まれの食品推進協議会を設置し、施策やその推進方法等について検討する。 [主な役割] 市：食のまちづくりに関する施策の実施／市民：守谷生まれの食品の優先的な使用と食育の推進／生産者：食品の安全性の確保／事業者：地産地消の推進への取組
外部評価 提 言	
判 断	廃止（平成 28 年度内に事業の方向性が出なければ）
根 拠 及 び 対 応	● 事業の方向性や期限が示されていないので、現段階では評価ができない。本来ならば廃止の対象となる事業である。 ● スピード感を持って、目に見える形で成果を出していただきたい。 ● 2 年目終了までに方向性が出ないのなら、事業を廃止すべきである。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（継続）
具 体 的 内 容	平成 28 年度に決定した方向性に沿って事業を実施します。
ス ケ ジ ュ ー ル	平成 28 年度 ① 地産地消のチラシを作成し、小・中学校で開催する給食試食会等で参加した保護者に配付して、PR を実施しました。 ② 守谷産の「人参パウダー」を取り入れ、小・中学校の給食に提供します。 平成 29 年度 ① ロゴマークを公募し、店舗にのぼり等を配付する等のPR を実施します。 ② 11 月の茨城を食べよう月間で地産食材を取り入れた給食を提供し、子どもたちにも地産地消への理解を深めてもらいます。
効 果	守谷生まれの食品を積極的にPR することにより、地産地消を推進します。

⑧ 情報公開・個人情報保護審査会事務（行政不服審査会事務）

担 当 課	総務課
事務事業の概要	公文書等の公開・非公開，個人情報の取扱いについて，不服申立てがあった場合，市長が情報公開・個人情報保護審査会に諮問し，答申を得て，対応する。 また，毎年，開示状況及び目的外利用の状況を報告する。
外部評価 提 言	
判 断	統合（単独事業としては評価対象外）
根拠及び対応	● 必要度の高い事業ではあるが，単独事業として評価するほどの大きな業務ではないので，他の事業と統合すべきである。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（評価対象外とする）
具 体 的 内 容	① 通常評価事業から評価対象外事業に変更します。 ② 総務課所管の他の審議会（特別職報酬等審議会等）と統合し，「審議会事務」とすることを検討しましたが，審議会ごとに所管事務や担当者も異なり，また，他の部署も同様に統合すると，全庁的に同名事業が多数存在することになります。 ③ 外部の方に分かりにくくなることから，評価対象外事業への変更としました。
スケジュール	平成 29 年度から実施します。
効 果	事務事業評価関係資料作成に費やす時間が短縮できます。

⑨ パブリック・コメント制度運用事業

担 当 課	総務課
事務事業の概要	パブリック・コメントの手順 ① 市で作成した条例等の案を市役所・公民館等の市内 9 箇所及び広報もりや、ホームページにおいて公表する。 ② 条例等の案に対する市民からの意見や修正案を募集する。 ③ 意見等を考慮し、条例等の内容を市で再度検討し、最終決定する。 ④ 意見等に対して市の考え方や修正内容を公表する。
外部評価 提 言	
判 断	統合（単独事業としては評価対象外）
根拠及び対応	必要度の高い事業ではあるが、単独事業として評価するほどの大きな業務ではないので、他の事業と統合すべきである。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（評価対象外とする）
具 体 的 内 容	① 通常評価事業から評価対象外事業に変更します。 ② 事業内容から既存の事業に統合する（含める）ことは難しいと判断しました。
スケジュール	平成 29 年度から実施します。
効 果	事務事業評価関係資料作成に費やす時間が短縮できます。

⑩ 広報活動事業

担 当 課	秘書課
事務事業の概要	● 広報もりやの発行 市の情報紙「広報もりや」を月 2 回（発行日：10 日，25 日）作成・発行する。 編集作業は市職員が行い，1 回当たり 21,300 部を印刷する。 10 日号は 28 ページ前後，25 日号は 8 ページ前後で 2 色刷り，自治会を通じて加入者に配布するとともに，未加入者にはシルバー人材センターにより，全世帯に配布する。 ● 定例記者会見の開催 取手記者会を対象に毎月 1 回記者会見を開催し，情報を発信し，マスメディアを活用した市の PR に努める。 情報提供が必要となった場合は，随時，報道機関に対して情報を発信する。
外部評価 提 言	
判 断	広報事業は全庁的に統合／広報媒体は拡充
根 拠 及 び 対 応	● 守谷市の広報紙は，分かりやすく良くてきている。 ● 広報紙のみに頼るのではなく，更に広報媒体を拡充し，対象によってこれらを使い分ける必要がある。 ● SNS は相互のコミュニケーションツールとなるので，もっと柔軟かくすべきである。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 市民に分かりやすく，伝わる広報を目指し，世代に合わせた発信媒体を利用して情報の発信を行っていきます。 ② Facebook や Twitter は，更に音声や動画も積極的に配信し，親しみやすい表現で双方向の情報交流を推進します。 ③ 当該事業に，シティプロモーション活動を含めた市の広報活動を集約していきます。
ス ケ ジ ュ ー ル	平成 29 年度から実施します。
効 果	市民に市の事業等を理解してもらい，市政への信頼を得ることが期待できます。

⑪ 市民の提案事業

担 当 課	秘書課
事務事業の概要	市民から、行政に対する提案・要望を広く求め、市民のニーズを把握するとともに、市政への参加意識を高める。 提案・要望に対しては、担当課が内容を調査・検討し、市長の決裁を経て回答する。 提案・要望の聴取手段は、広報紙とともに配布する「私の提案」の封書、市の 7 施設に設置した「投書箱」、市ホームページの「ご意見・ご提案」入力フォーム、「ふれあい F A X」などによる。 市からの回答は、原則 1 週間以内に提案者に対して行う。
外部評価 提 言	
判 断	一部改善
根 拠 及 び 対 応	● 提案に対する情報の整理や集約をすること。 ● その上で、必要があれば、市民が参加して、外部の目を通した検証を行っていただきたい。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 「私の提案」フォームには市政への提案を求めています。現在、各課への要望も多く寄せられてきます。今後は、「私の提案」フォームに質問項目の多いカテゴリーを作り、情報を整理し、各課へ迅速な対応ができるようにしていきます。 ② 市ホームページ等に提案内容と市からの回答を掲載し、「市政に対してどのような提案があるのか」、それに対して「市はどのように 対応しているのか」を多くの市民に知ってもらい、更なる提案や回答への意見が寄せられるようにしていきます。
ス ケ ジ ュ ー ル	平成 29 年度から実施します。
効 果	市民からの市政の提案に回答することにより、市政への信頼を得ることが期待できます。

⑫ 審議会等公開制度事務

担 当 課	総務課
事務事業の概要	・ 審議会等の開催情報をホームページで公表する。 ・ 審議会等の会議結果（会議録）の公表に努める。
外部評価 提 言	
判 断	抜本的改善
根 拠 及 び 対 応	● 「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、適切に公開制度を実施すること。
市 の 方 針	
判 断	見直し 統合 廃止 その他（ ）
具 体 的 内 容	① 会議開催情報を迅速に公表できるよう、会議開催が決定次第、総務課へ報告するよう、関係部署に改めて周知徹底を図りました。 ② 会議録については、公開できる会議資料も同時に公表するように改めます。現行の市ホームページのフォーマットでは、会議資料までの掲載は困難なため、審議会ごとにコンテンツを立ち上げ、総務課所管のページからリンクさせます。 ③ 一部の審議会では、会議開催から会議結果の公表までに多くの時間を費やしています。そのため、会議録作成に掛かる人件費と民間事業者への委託費用を比較した結果、委託料の方が安価であることが判明したので、来年度から、試行的に一部の審議会について、民間事業者に会議録の作成を委託し、効果を検証します。
ス ケ ジ ュ ー ル	① 平成 29 年 4 月までに、公開している全審議会のコンテンツを作成します。 →担当課には既に依頼済みであり、現在、9 の審議会がコンテンツを作成し、会議録と会議資料を公開しています。 ② 平成 29 年度から保健福祉審議会と教育委員会定例会の会議録作成を委託します。
効 果	① 開催情報を迅速に市民へ伝えることにより、傍聴者数の増加が見込まれます。 ② 会議開催から迅速に、分かりやすい会議結果（会議録）を公表することにより、当事業の目的でもある「市政への関心」が高まります。